

令和8年度 吹田市立教育センター会計年度任用職員（教育相談員）募集要項

1 募集職種、募集人数及び受験資格等

募集職種	募集人数	受験資格	主な勤務内容
会計年度任用職員 （教育相談員）	若干名	臨床心理士資格及び公認心理師資格を有する者、又は取得見込みの者 ※取得見込みについては、令和8年度中に取得すること	教育相談に関わる業務 いじめに係る相談業務

※休暇休業取得による代替職員の任用となります。

2 募集職種、募集人数及び受験資格に関する注意事項

- (1) 国籍は問いません。ただし、下の欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。
- (2) 募集人数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、不合格になります。また、採用後においては、免職になります。

**【欠格条項】**（地方公務員法第16条）

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

- (1) 採用時期 令和8年8月20日以降
- (2) 勤務場所 吹田市立教育センター（吹田市佐竹台1丁目6番3号）及び市内小学校
- (3) 勤務日 週4日
- (4) 勤務時間 午前9時から午後5時まで（休憩時間45分を含む）とする。  
※公務のため臨時又は緊急の場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。
- (5) 週休日 日曜日、土曜日及び月曜日から金曜日までにおいて勤務を要しない日
- (6) 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日
- (7) 任用期間 採用日から令和9年3月31日まで
- (8) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険等  
※週当たりの勤務日数によって加入内容が異なります。
- (9) 服 務 地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
- (10) その他 任用時は条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。  
本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の

有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、吹田市教育委員会の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、あらかじめ、採用選考過程において、誓約書により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

#### 4 試験の日時、会場、試験科目及び合格発表

	試験
日時	別途通知します。
会場	吹田市立教育センター
試験科目	個別面接

#### 5 試験申込手続き

受験希望者は、採用候補者試験申込書及び受験票を吹田市ホームページの「吹田市立教育センター会計年度任用職員の募集」ページ内から取得してください。試験申込書及び受験票に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、必ず簡易書留郵便で吹田市立教育センターまで郵送してください。その際、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、その中に460円分の切手を貼った返信用の定型封筒[23.5cm×12cm]（郵便番号及びあて先を明記のうえ、「簡易書留」と朱書きすること。受験票の送付に使用します。）を必ず同封してください。

#### 6 合格から採用まで

- (1) 合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、令和8年8月20日以降の採用予定です。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、試験の申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽があることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) 合格から採用までの間に、採用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。
- (4) 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

#### 7 給与

本市条例等の規定により定められた額が支給されます。

職種	報酬日額（地域報酬を含む）	諸手当
会計年度任用職員 （教育相談員）	日額 14,649円 ※臨床心理士又は公認心理師の資格取見込みの者は 日額12,679円	・吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、通勤手当、期末手当等が支給されます。

※任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

#### 8 提出及び問い合わせ先

〒565-0855 吹田市佐竹台1-6-3（吹田市総合防災センター（DRC Suita）9階）  
吹田市立教育センター 電話 06-6170-1575